特2611
110

特261
110

美文としての謠曲文

文學博士 坪内逍遙

昭和九・三・一六

美文としての謡曲文　目次

一、能樂研究の順序……（一）
一、謡曲文は歌なりや文なりや……（八）
一、美文としての謡曲文……（一三）
一、美文としての謡曲文（再び）……（一九）

美文としての謡曲文

坪内逍遙

能樂研究の順序

能樂研究の必要なる所以　今日は能樂大流行の時代らしく見ゆれども、其の實は何事も新舊移り變りの時代なれば、能樂に取りても、今日は頗る警戒すべき大事の瀬戸際なり。能は既に全く發展し盡したる藝術なりや否や、若しくは又尙ほ將來に新發展を爲し得べき餘地を有せりや否や。語を改めて言へば、能は有形の儘に只大切に保存すべきか、或ひは時勢の必要上何等かの改修を要せざるか、若し改修を施すとすれば、果して如何やうに如何程の範圍までかなどいふ問題は是非とも今のうちに決しおかざれば、德川時代とは違ひて、何事も大自由の當節柄、西洋の感化影響の激しければ、兎角人情は新奇に趨り易き習はしとて、自然の成行にのみ打任しおくときは、竟には仕末の附けやうもなき程に崩れゆくことあらんかも圖り知るべからず。譬へを以て言はんに、わが深く愛する父母妻子の身體に假初にも刃物をあつることは誰れしも先づ得忍ぶまじき業にはあれど尙ほ時と場合とによりては醫師に命じて麻醉劑を投ぜさせ、腹部などの眞ツ只中にも解剖刀を中てさせねばならぬことのある如く、能樂千萬年の爲を思ふ以上は、此の際一度根本的診斷を行ひ、十分なる解剖

を試み、能は果して此の儘に保存する方利なるか、若しくは何等かの改修を加ふる方利なるか、保存すべしと事きまらば其の手段方法は如何、改修すべき物と定まらば其の方針は如何など、先づ差當りて取調ぶべきにあらずや。蓋し此の取調の結果次第にて、隨分輿論を喚起して皇室に保護を請ひ奉るなといふ事も起るべく、或ひは特に樂譜を作り、詞章の翻譯などもし、廣く海外までも布き行ふべき機緣の熟することもあるべし。いづれにもせよ、能樂の根本的研究は目下の急務なり。從來の如く、外國に行はるゝ樂劇類の事などは聊かも心得ず、又絶えて外國のと比較することをもなさずして、只妄に我が佛のみを崇むる格にて、さほどにもなき點までも數へたてゝ只管能を褒めたつる唯我獨尊の管見沙汰は、按ふに能樂をして永遠に繁昌せしむる所以にあらじ。或ひは又時好の變遷に驚かされて臨機應變流の小刀細工を試み若しくは其れに類する粗忽の改修を加ふるが如きも、疑ふらくは斯道を裨益する所以にあらじ。さればとて所謂學者、文士達の局外よりの見解も目下のところでは先づ只參考用としてのみ聽きおくべきものならん。例へば、文辭上、脚色上、着想上などに競きての文學者、修辭學者などの批評の如き、これも一面の眞理には相違なけれど、之れを樂劇としての能樂の評として見るときは全く取るに足らぬこともあるべし。或ひは又外國紳士の能を觀ての激賞是れ將た餘りに重きを置くべからざるなり。何となれば東西美術の相同じからざるより、彼等の或者は單に物珍らしさに能を骨董扱ひにして褒めたつることもあるべればなり。要するに、能の眞價は眞摯周到なる新研究を經て後にこそ定まるべきものなれ、彙員目の批判や食はず嫌ひの惡口や通りがゝりの判斷などは皆重きをおくに足らず。夫れ研究は獨斷と異なり。愼重に冷靜に順序段取を定めて、四方八面より取調に着手し、褒める爲でもなく、毀る爲でもなく、無私公平に、只有りのまゝに解剖もし、分析もし、事毎に證據を擧げて判斷し、的確なる標準に照らして長短を明かにし、さて徐ろに其の性質及び本領を確定するに足るべき地盤を作ることが研究なり。されば能樂崇拜家の目を以て見れば能樂の研究は、譬へば眼滿などの外科手術を見るが如く、最初は不快にも見え、危險にも見え、折々は見聞くに堪へがたくなることもあるべけれど、永遠の爲を思ふ場合には其の位の辛抱は是非に及ばぬことと心得られたし。又譬ふれば、研究は裁判廷の取調のやうなものなれば、隨分激烈な檢事の論告もあるべく、いろ〳〵辯護士達の申立もあるべく、しばらくは是非曲直どちやまぜとなることもあるべく、扨又トゞのつまりは何等かの判決も下さるゝことゝなるべし。されどその判決が必しも最後の鐵案ともきまらず、これによりて能樂の興廢存亡が一決し、死命が制せらるゝと定まつたる譯でもなし。尙ほ其の上に控訴院もあるべし。研究はあくまでも研究なり。危み怖るゝには及ばぬことなり。畢竟何物にもせよ眞に之れを研究せんとするときは、一度は其の物を殺してかゝる必要あり。即ち缺點や弱點はあくまでも發き、開き、短は短、闕は闕と合點しておいて、さて徐ろに治療又は營養にかゝらねばならぬ習ひなり。我が兒は生れながらにして全く瑕疵なきもの無病なるものゝ如く思込める父母あらば、そは賢明なる慈父母にあらざるべきが如く、眞に能樂を愛し、之れをして永遠に榮えしめんと望む人ならば、忍んで其の短所、弱點をも取調べて、其の矯治し得らるゝ限りは之れを矯治し、矯治しがたきは寧ろ男らしく弱點として之れを自認し、專ら其の本具の長所、美所に立脚して其の本領を發揮し宣揚せんことを力むべきなり。牽强附會して短所弱點をも辯護せんと試るが如きは、偶〻以て守株固陋の弊に陷り、邪に踏入るの端緒たるに外ならず。

能樂研究の準備としての系統調べ　さて以上の目的に副うて眞の研究をなさんとすれば、先づ其の準備として從來の言ひ傳へ以上に出でゝ確實に又精密に能樂を取調べ、いづれが能の最も古風なる體形を具へたるものなるか、いづれが其の發も發達せる姿を代表せるものなるかなどを確定し、さて後に研究の本舞臺に立入るべき筈なるが、予が見る所に

よれば、今日までに行はれたりし起原調べ、系統調べ、分類沙汰は、要するに主として言傳へに繼り、古記錄に拘泥し若しくは習慣に盲從し、又は演技者、興行者の手都合を標準としたる、言はゞ通り一遍の取調べにして、所詮、科學的の研究といふものにあらず。例へば、彼の「神事能」は最も古き能の體形を遺傳したるものゝ一ならんと見る程の事は、初めて能樂に接觸せる局外漢たりとも忽ちに思ひつくべき事件なれども、其の果して如何なる廉々が其の然る所以を證明するか、詞章上に於ては如何なる點が、樂曲としては如何なる點が、科介及び舞の手の如何なる點が其の最古のものたることを證明するかと問ひ、且つ其の如何なる部分が原始時代のまゝにして、其の如何なる部分が後世の發達に屬するかなどと問ひ來らば、之れに明答を與ふることは、恐らく專門家といふとも、頗る困難に感ずる所なるべし。或ひは又曲銎が能の本源なることは爭ふべからざる事實なりと假定するも、かゝる單純なるものより後の複雜なる能樂の成立つに至りし手順の歷史及び箇々の曲の次第に發展し變遷せし證跡に至りては今尙ほ全く不明にして臆測的解釋すらも其の精細なるものは未だ曾て備はりてあらざるが如き、以て從來の取調べの如何に不完全なるかを見るべし。或ひは、かゝる事は今更逆も分らう筈なし、今日となりては最早取調べの手蔓なければなりと斷じ去りて顧ざる人もあらんかなれど、それらは餘りに短氣なり。予が謂ふ所の研究の本意に遠へり。古記錄や傳說を機械的に取調べて、其れで忽ちに分るたぐひは未だ研究と稱するに足らず、それら通常の方法以外に出でゝ工夫に工夫を重ね、常識の思ひもつかぬ方法によりて、解らざりし事をも解らするに至ればこそ研究ともいふべく、學者の仕事ともいふべけれ。予に能の起原調べ、變遷調べにも廿世紀式の方法なかるべからざるを信ず。西洋の學者らが希臘、羅馬、印度、ペルシヤ等古代の文物乃至ダンテ、チューサー、シェークスピア、などを研究する場合に用ふる手段方法は我が能樂の取調にも應用すべきものなりと思ふ。其の一例を擧ぐれば、彼の傳說や古記錄に依りて取調ぶることの外に、作其の物の內部に存する證據に繼りて物する取調べの法あり、之れを內部の證據に依る研究法と名づく。此の法に依る時は從來は全く手蔓だになかりしことの兒も角も緒口程は探り得らるゝことあるべし。內部の證據にもいろ〳〵あれど、作中に取入れたる事實、材料等が足利末葉のものなるによりて其の能の苦だ古からざることを知るが如き、其の作意、文致、其の脚色、其の曲調、其の所作等の單純簡樸なるによりて其原始のものに遠からざることを察するが如き、其一斑なり。手近き例を擧ぐれば、過般矢來倶樂部の謠曲研究會に於て吉田東伍氏が太平記に見えたる「天王寺のようれぼし云々」の句に新解を下して弱法師の年代を定めんと試みられたるが如き、又久米邦武翁が所謂脇所作物の特質を說明しついで所作の繁簡によりて作の先後を決すべしといはれたるが如き、其說の當否は別問題として、これらは皆予が謂ふ內部の證據によりての研究に屬するものと做すべし。按ふに、此のたぐひの研究にして大に進まば能樂史の取調が從來の程度に止まらざるべきは勿論の事なるべく、又何れが樂曲としての能の本體にして、如何なるが所作としての、劇としての能の本領なるかなどいふ問題も此の歷史調べの上より解決せられ來るが如き結果をも生ずべく、二つには單に保存をのみ力むべきか、乃至又は多少改修を施すべきか尙ほ此の上に進化發達すべき餘地ありや否やなどいふ問題も、過去に鑑みて決すれば、思ひの外滑かに決せらるゝこともあるべし。其の他、分類の法なども、從來のゝ如く「祝言物」とか「現在物」とかいふ習慣上の、又は「カヅラ物」とか「狂女物」とかといふ外形上の區別に拘らひての分類以外に、所作の繁簡、曲節の精粗、思想感精の內容等を標準としたる分類を試み、これによりて年代を探るなども甚だ有益なる一法なるべし。『玉澗集』、『花傳書』一流の分類も慥かに參考とするの價値はあれど、彼等にのみ拘らふ時は、いつまでたちても眞の系統は明瞭とならざるべし。

さて何故にかく系統調べに重きを置くかといふに、曲の系統が明かになり、先後本末が判然せざる間は能の本領が何の邊に存するか明かにならず。本領が明かにならぬうちは本體が分らぬも同然にて捉へどころに迷ふ次第なり。男女を別たずして人物評を試ることの不當なるが如く、日吉丸時代や木下藤吉郎時代の行動を捉へて豊臣秀吉を月旦することの不當なるが如く、又は四十以後、五十以後の小野の小町の容貌を標準に其の若盛りや全盛時代の評判は出來ぬごとく、何が能の本領なるか、どれが能の最も滿開せる相なるか、どれが、其の當にして、どれが其のすがれ氣味を代表するか位は豫め取調べてかゝるが順當なり。然らざれば能の非難者と賞讃者とは全く的を異にして矢を放ちつゝあるなどいふ奇觀を生ずべし。非難者は後の小細工の加はれる能を標準とせるに、賞讃者は醇乎として醇なるものゝみに就きて自說を主張するなどいふことも起るべし。いづれにもせよ、現在行はるゝ二百番が醇醨混淆なることは事實なれば、此際改めて取捨せざるべからず。かく言はゞ、或ひは、今日各流にて「習ひ事」と稱し來れるものを選りいださば、それが取りも直さず伴の目的に叶ふにあらずやといふ人もあらんかなれども、彼等は必しも能の本領を代表すとも信ぜられざる理由あり。何となれば今日專門家間に用ひらるゝ分類は、總じて技藝家の都合、興行上の都合、稽古の都合にて定められたるものにして、必ずしも予がいふが如き趣意に基きて（歴史上又は組織上又は其の價値上の理由に基きて）定められたるものにあらざればなり。

さりながら、目下のところ、かゝる新分類の急に成立つべくもあらねば、先づ從來の區別に從ひ、例の五番物の代表となるべき若干の名曲を選りいだし、その作の年代を調べ、其の材源を調べ、能ふ限りは作曲者をも調べ、更に進んで予が所謂研究の本領に入らんことを要するなり。研究の本領とは

第一、文學上より觀たる謡曲文（詞章）の特質及び價値如何。

第二、音樂上より觀たる能樂の特質及び價値如何。

第三、樂劇としての能の特質、本領及び價値如何。

右三ケ條のうち第一條は、予の考によれば、左程大切なることにあらざれども、我が國目下の事情上よりいへば、一通り研究を加へおく必要あり。さるは謡曲文を非常の妙文なるが如く激賞する人々尠からざると同時に、文法、修辭、脚色等の上より甚しく貶しめ毀る向も尠からざるが故に、果して其の何れが是なるかを一わたり研究しおく必要あるなり。さなきときは將來の文學上乃至謡ひ物の製作上に多少の心得違を釀すこと無きを保しがたければなり。今日の批評家は（予が見たる限りにては）謡曲文は、詞章としては、散文なるか韻語なるか、韻語としては、抒情詩か叙事詩か劇詩か、劇詩としては、科白劇か樂劇かなどいふ根本的の問題をさへも決せずしてイキナリ散文又は普通の詩を批判する手心にて、謡ひ物、拍子物としての作者の用心に對しては聊かの思ひやりもなく、甚しきに至りては人物の性格、筋立の當否などに關して恰も普通の劇を評すると同じ心持にて毀譽褒貶を試みつゝあるが多し。按ふに斯くの如きは研究としては殆ど徒爾に類すといはざるべからず、褒むるも毀るも水掛論にひとしければなり。

第二、第三の箇條に至りては尙更の事なり。此の二ケ條の取調が濟まざるうちは、到底能の眞面目の批評は出來ぬ筈なり。かく言はゞ、さういふ足下が、『新樂劇論』とかいふ小冊子のうちにて、能は過去のものにして將來のものにあらずなど悍り氣もなく斷論してゐるではないかなといはるゝ人もあらんかなれど、あれは小生の一私言なり、研究者としての見解は自ら別なり。否、自身の上のみにはあらず、古今の黑人筋の能樂に關する著述及び批評などに對しても、小生は隨分抗議を申込みたく思ふことも間〻あり、要するに標準を定めずしての批評汰沙は鬼角僻ある獨斷に流れ易く好意評とも

いふべきものにて、つまり、一私言に外ならず。過去現去の能に對しての評すら既に然りとすれば、將來に對しては尙更なり。此の儘にして永久に内外の嗜好に適すべきか否か、或ひは時勢に應じて何等かの新工夫を加ふべきか否かなどいふ大問題は頗、以て輕々しく斷ずべきにあらざるや論無し。今日に當りて能樂の科學的研究が必要なる所以は斯ばかり論じたるによりても略、明からずや。

能の研究の段取中、尙ほ加ふべき二ヶ條あり、其の一は材源の取調なり。これは作詞者、作曲者の伎倆を考査する爲に必要にもあり、作の系統及び年代を取調ぶる上にも有用なり。傳說調べと通稱すべきもの是れなり。されど傳說調べは主として原材を如何に作者が利用せしか、詩化せしかを探らんため、次ぎには作と年代との關係を探らん爲のものなり、能樂研究の上よりいへばそれ以上には必要なし。

さて次には、能と後の文藝との關係なり。之れを影響調べと名づくべし。こは能の價値及び勢力を評定する上に有用なれば是非一わたりは調べおくべきことなり。されど能の研究としては是れ將た餘業に屬す。

謠曲文は歌なりや文なりや

曲節を附して謠ふものは皆「歌」なりといふ時は、それにて事きまりて最う論は無さゝうなれども、若し例の研究の主意に基きて嚴密に論じ始むる時は、謠曲文は一種奇異なる文體より成れるものなれば、尠くも一わたりは取調ぶる必要あるべし。所謂コトバに屬する部分が散文たることは勿論ながら、曲節を附して謠ふ部分とても支那や西洋の詩歌を標準としていへば、歌（律語卽ち規律ある語）らしくはあらず。尤も、外國の歌謠もいろ〳〵にて、古くは音の數と頭韻（同音を敲ける語）の用ひかた位ゐのみを格律とせる甚だ單純なる組立のものもあれば、音の量と句法とのみを眼目とせるものもあり、又は最近世の或作家等の工夫に成れるもの〻如き不羈放縱なる組立のものもあれど、通例詩學上にて詩と呼び歌と名づけたるたぐひは尙ほ有繋（ネツガ）に規律の整然たるものにて我が謠曲文（乃至淨瑠璃文、俗曲の詞章など）の如くに音量若しくは音度の上に何等の制限なく、語法も句法も、善くいへば自由自在、わるくいへば散漫放埒、只其の場合の都合次第にて勝手放題に格を作り、若しくは散文を綴ると同樣の手心にて句取を伸縮したるにはあらずやと疑はるゝたぐひの不規律のものにはあらず。そも〳〵種々の窮屈なる規律を滑りて妙想巧辭を列ぬればこそ其處（ソコ）に一種の趣味を生じ價値をも加へて、形式上、詩歌を散文の上に置き、兼ねて、多少、語法上、修辭上に於ける別格をも許すことなれども、さもあらぬ文章をば詩歌として別扱ひにするは、異なものなり。彼の四聲の用法、平仄、韻字の約束むづかしく、字の數、句の數にさへも制限ある支那の詩歌、又は音の長短抑揚に拘束せられ、句拍子（クヒヤウシ）の格律及び頭韻、脚韻等の用法に羈縛せらるゝ西洋古今の詩歌などに比ぶれば、謠曲文は只やゝ句調よき散文も同然、節奏に富める文章所謂節奏文（リヅミカルプレーズ）といふまでのもの、詩歌としての其の内容は兎も角も、形式の上にては絶えて詩歌扱ひにさるゝ資格なしと言はんとすれば言ふことを得べし。これやがて我が俗曲の詞章（淨瑠璃及び唄物）の全體の上にも推し及ぼさるべき問題なれば、一わたりの取調べを要すべきなり。

しかし又退いて考ふれば、本來我が國の藝術は、畫といはず、音樂といはず、兎角手心主義が其の本體らしく、即ち融會自在なる所に面白味ありて卽かず離れざるが持前なりとすれば、文學上の事も此の例に洩れざるにはあらざるか。例へば彼の萬葉の長歌からが果して守部翁が論ぜられたるやうに窮屈なる規則ありて後に成りたるものなりや否や聊か以て發

はしき次第なり。さて短歌に至りては、八雲抑抄一流の皆々しき繁規縛律を悉皆廢案として論ずれば、五七五七七といふ音數一點張の句拍子にて出來上り、韻もなければ平仄も抑揚の規定もなし。後世の長歌、今樣等はた音數上の規律があるばかり、音量又は音度上のことは總て作者の手心に一任したる姿なり。彼の十七文字の發句に至りては、俗宗匠の俗論を度外視していふ時は、尙更に簡短なるが如し。措辭の巧拙と意匠の深淺こそはあれ、機械的に形式だけを整ふることは五歳の小兒にも出來得べきほどに平易なれば、蓋に叫ぶ雨蛙、籔に鳴く鶯も一寸間を入れて音數を限りなば、成程さながらの句とも歌ともなりぬべき仕掛なり。畢竟、規則はあれども大方は手心が第一なれば、無いも同樣の心安さ、詩歌の形式も西洋とは大ぶ流義ちがひなり。さて何事もかやうに大マカに自由を本體の我が藝術のならはしより見る時は、謠曲文は寧ろ太だ複雜なる文體にして、今の所謂新體詩、若しくは古今以後の長歌、蕉門以來の俳諧文などに比して遙かに綴りにくく解剖しにくゝ說明し易からず。次第、一セイ、ロンギ其の他、何等か一定の句法あるものゝ如く、無きものゝ如く、掛言葉、緣語、枕言葉、古詩古歌の用ひかたにも何等かの定式あるものゝ如く無きものゝ如し。七五又は五七にて一篇を貫綴するは、今の新體詩が現の證據を示せる如く（巧拙を別とすれば）隨分小學童兒にも爲し得らるゝわざなれども、謠曲の詞章の如くに、或ひは五六、或ひは八六、或ひは四四と、情景の移るにつれて臨機應變に句拍子を變化し而も節奏に稱はしむるやうに綴ることは、恰も老通人の應接ぶりなどの如く、手心が專一ゆゑ、道に入らぬ者には敎へがたく、學びがたく、頗る困難なる藝道なり。

新體詩流行以來該社會の先進連はいろ〳〵に工夫を凝らし、種々面白き句拍子を案出し、或ひは八六、或ひは七七、或ひは四四など千變萬化して節奏の波瀾を試みたる作ども近頃に至りて尠からず世に出でたり。されどいづれも西洋の詩律風に機械的に句拍子を定めたるものなれば、何となく窮屈にて、讀む者に取りても、鬱き易く且つ往々にして自繩自縛の氣味なきにしもあらず、我が謠曲の文、俗曲の文などと比べて大なる相違あるを見る。謠曲文の特質を研究せんとする人は是非雙方を對照して取調べられたし。又、近時作らるゝ俗曲の詞章といと古く行はれたるものとを比ぶるに、こゝにも著き相違あり。古きは句拍子に不定の變化あり。近時のは大がい七五調の通しなり。これも參考に資すべきものか。

之れを要するに、謠曲文には絶えて平仄といふものもなく、脚韻といふものもなく、音の長短抑揚によりて嚴格に句拍子を定むるといふこともなく、何言、何句宛にて一くさりと限るやうのこともなく、且又散文的なるコトバと調子づいたる地の文との聯絡上に一定不拔といふほどのむづかしき制約もなきが如し。されども尙ほ仔細に取調ぶれば、有勢に曲亭などの文章又は後世の淨瑠璃文などに比して幾段か意味深き多少複雜なる格律が不即不離の間に隱然として存するらしくもあり。緣語、掛言葉、頭韻、間韻、名づくし、文字ぐさり、引喩、擬人法、聯句、對偶乃至和漢語の調攝鹽梅などにも多少偶然ならざる法規あるかとも疑はる。（西洋の創詩家などの用ふる淺韻律語（ブランク・ヴアース）といふものは脚韻なく、句數の制限もなく、散文と律語との聯絡鹽梅に一定の約束とても無けれど尙音度上の規律句拍子上の格式の存するありて謠曲文ほどに自由ならず。）もとより謠曲文は、其の形式の文なるか歌なるかに拘らず、拍子に合せて謠はるべきものたるは事實なれば、謠ひものたるの特權上、文法上に於ける種々の破格を許さるべきは勿論ながら、若し以上の疑題にして肯定的に決定せらるゝ場合とならば、謠曲文は形式上に於ても公然詩歌たるの位ゐ附けを有することゝなるべく、隨つて其の評價上に若干の斟酌箇條を加へ來るべきなり。

或ひは又謠曲文の隱然たる格律は、一に作者の手心に存するものにして、言はゞ不即不離、融會自在のものにして、制約あるが如く無きが如く、心を以て心に傳ふべきもの、心通默會すべきものにして、到底分析し解剖して機械的に言說する能はざるものならんかも知るべからず。研究の結果しか定まらば、それもまた甚だ面白し。近時の一大問題たる彼の田中博士の拍子論と相照らして是れやがて日本藝術の一種特別なる本來性をほのめかす他の事實にてはあらざるかなといふ議論の花も咲出づべし。いづれにもせよ、尠くとも守部翁が萬葉研究に費したるほどの用意は謠曲文の研究にも費さるべき筈なりと思ふ。但しこは文學上よりの研究としては徒の端緒たるに外ならず。（明治卅八年）

美文としての謠曲文

謠曲放談會の御記事近ごろ面白く拜見いたし候。いつもながら天眞流露なる會員諸君の御氣焰とりわけをかしく愉快に讀みをり候。かねてお約束の原稿は今日を限りと迫りながら、さて何を書かうともまだ根つから案じかね候ひたる折から、ふと出來心の彌次馬、當座の思ひつきを、少々左に申し試み候。

謠曲文を「なつかしき美文」の一種と評價することに於ては小生も人後に落ちぬ積りに候へば、大體に於ては謠曲文最員當の一人に御座候、併しその最員の度合は、彼の浮瑠璃文の或種類を最員するのと大てい同じ程の度合に候へば、若し謠曲文崇拜家より御覽なされ候はゞ、頗る鼠色の最員とも相見え、何となく賣え切らぬ、生ぬるな奴と罵詈撲撻ひなどに成し下され候はんことと聊か不本意にも候へば、自家の立脚地を明かにせんため、大ざつぱながら、少々文章論に及び候。尤も、是れは研究と申すほどでなく、ほんの放談式と御見做し下されたく候。

理窟はどうあらうとも好きだ、嫌ひだによつて嫌ひだ、と申してしまへば、議論はそれまでに候へども、何かと當座だけなりとも標準をきめておいて評をせねば、詰る所、水掛論に終ることと存じ候。謠曲文の長短も同じ道理にて、「長所」とは只トリエ位ゐの輕き意味か、又は廣く古今東西の詩文に照らして、慥かに云々の點に一日の長ありといふ程の意味か。前の意味ならば誰れしも大した異存はなかるべき代りに、鳴雪君の仰せられし如く「さることは他の詩文にもあり」といふ一句にて悉く拍子ぬけと相成るべくやと心配いたし候。さらば後の意味かといふに、こゝに至つては、其の實、謠曲文を他の詩文の上に崇め上げんとするにひとしき結果と相成候故に、卽ち語を換へていへば、「謠曲文は美文の上乘なり」と斷言するに幾く候故、めい〳〵異論もあるべく、隨つて比較研究の必要も相生ずべき儀と存ぜられ候。

放談會の御評は別として、小生が從來見聞いたし候處によるに、明治になつて以來、謠曲文を和漢雅俗折衷の美文の模範なるが如く推稱なされ候ふ人々存外尠からぬやうに御座候。これは又、極端に謠曲文を崇め上げたる例に候へども、批判は最高級のから始め候ふが寧ろ順序かとも存じ候へば、先づ一わたり此の分を取調べ候ふべし。

案ずるに、こゝに所謂模範の意義は稍曖昧にして、謠ひものゝ詞章として模範となるといふ義か、廣く普通の美文としてか、明らかならず候へど、兎に角「美文の上乘」と激賞せられしからには、單に拍子に合するものと狹く限りての意味にはあらずして、措辭の巧、構想の妙を認め、一種の讀みものとして謠曲文の價値を品評せられたる言葉たるや論なかるべく候。過般も一寸申し述べ候ふ如く、謠曲文を專ら謠ひ物といふ方面より觀察して、樂曲用としての價値を論ずるは慥かに能樂研究上の大切なる問題には相違なけれども、これは是非他の音樂上及び樂劇上の研究と相俟ち、雙方相照らして見ぬうちは、振合の決しがたきことに候へば、文章ばかり引離して此の點を論評すべきやうも御座無く候。かた〳〵、今は

讀みものとしての評論にとゞめ申すべく候

凡そ調章の美を評價するに當りて、先づ問ふべきは「何をか美文の眞價値とするか」といふことと存じ候が、「形式と内容と相適ひて、共に巧妙なるもの」と申さば、やがてその答へとも相成るやう存ぜられ候へども、それでは尙ほ餘り漠然として、所謂内容と形式との解釋が人々によりて異なる誤りは、容易に論は決すまじく候、尤も、かゝることは修辭學者や文學批判家、美學者達の專門事業として表立つて論ずることとなれば大ぶ八釜しき儀に候へど、爰には只當用ばかりの標準を設けて批評を試み候べし。或ひは此の標準は不具なるかも圖りがたく候へど、具存ある時はこの標準に食つてかゝることが出來るだけが、何等の目安もなしに論じ合ふよりは增しかと存ぜられ候。

按ふに、古今東西を通じて最も重んぜらるゝ好文たる要素は、第一に不易の眞理、又は不易の人情及び不易の趣致を適切に又は巧活に言ひあらはすことに候べし、此のうちに作者の胸懷を熱烈に現はし候ことも、人物の性格をさながらに見せ候ことなども含まるべく候。彼のホーマー、シェークスピヤ、ゲーテ、近松、西鶴、芭蕉などと並べ立つる重なる理由は、概して此の要素を具へたる點に存すべく候。

さて其の次には、よしや不易の眞理、不易の情趣とまでは及ばずとも、せめても斬新なる思想感情を巧みに、面白く言ひ現はしたるは之れを妙文と稱する物の如くに候、さて又第三には、内容の必ずしも斬新なるを要とせず、單に形式だけなりとも奇警なるときは之れを妙文と稱することあるかと存じ候。用語、句作り、言ひまはし等に重きを置きて詩文を評價する場合の如き是れなり。彼の折々用ふる比喩、引用語、形容詞等が巧みなるために人に稱美せらるゝ場合の如きも之れに屬す。さて又第四には、以上の諸要素にはそしけれども、單に調べの流麗なるために人に稱美せらるゝことも御座候。

若し其の調べにして拙惡ならば、恐らくは大した取所もなかるべしと思はるゝやうなる作、例へば十七字詩、三十一字詩などの中にも間〻あるやうに存じ候。

さて、以上四ケ條を煎じつめ候へば、第一は不易、第二は斬新、第三は奇警、第四は流麗とやう相成るべく候が、之を目安として我が謠曲文を鑑定いたし候はゞ、其の結果いかゞに候べき。第四の流麗は名にしあふ謠ひ物だけに是れは及第疑ひなく候へど、第三の奇警、第二の斬新などはいかゞあるべき。この邊からは大分慎密なる取調べを要すべく候。前にも申し候ふ通り、單に調べが麗しきのみにても一種の妙文と稱して差支へなき場合もなきに候はねど、さりとてさる類ひの物は美文の上乘にあらぬこと勿論に候、或ひは思想、感情に何等の新味なく、措辭、行文にも何等の新意匠はなくとも、用語の雅びたるため、雅俗折衷の宜しきを得たるため、總體に朦朧と淺彩を以てぼかしてあるために、又は古事、古句等の點綴鹽梅の巧みなるために、讀みて一わたり面白く、隨つて一種の妙文とも見做さるゝことも候。何さまかくの如きも慥かに一種の美文には相違なかるべく、かゝる技巧美をば他の清新なる思想、感情を清新なる比喩、形容を以て寫しいだしたる者と日を同うして論ぜんとせば間違の基と相なるべくやに存じ候。こゝらが研究どころに候。

同じく謠曲文と申し候ふうちにも優劣ありて、「松風」、「羽衣」などの如く比較的巧妙なるものもあれば、現在物の多數の如く徒の筋を運ぶだけのもあり、又徒らに緣語、掛詞葉、古詩歌等を摭(つま)ぐの錦のやうに、婆さまのチャン〳〵コのやうに縫ひ合はせたるものもありて、一概には申しがたく候へど、尙ほおしならして見たる所、普通、謠曲中に用ゐらるゝ詞章の美は、美文としては蓋し末なり。言はゞ飾り用とも申すべきものに御座候。對句を並べ、緣語、類語を集め、掛詞

葉を重ねかけ候ふなどは、稍文才ある者に取りてさまで難からぬことにて、句拍子に變化あらしむるこそ難けれ、通例、謡曲に見えたる道行式、クセ舞式程度は（内容縛たあの位でかまはぬといふ譬へならば）急には及びがたく候へど、必ずしも學びがたきものにはあるまじくやに存じ候、

「水に近き樣豪は先づ月を得るなり、陽に向へる花木はまた、春に逢ふこと易きなる、其理りも數々の、實に目の前に面白やな、春過ぎ夏たけ、秋來る風の晋づれは、庭の荻原先づそよぎ、そよかゝる秋と知らすなり、身は古寺の軒の草、云々。」

これらは雅びもあり、寂びもあり澁みもありて謡曲文の美なる一例として恥かしからぬものに候へども、尙ほ淸淡はあり、幽婉はあり、典雅はありぐらゐの處で、新と奇と逸と高と大とは、内容にも形式にも見いだしかね、隨つて節調の上は格別、意味の上には到底「絶妙」などといふ評語を下しかね候ふ次第なり。況んや他の樣に依つて畫きたるものに亟つては、虛飾の行列に外ならぬものも尠からず候、蓋し餘り多く古語を剪裁し、古句を轉用し、典故を援引し、佛說を附會するは、譬へば、頻りに先祖の餘先を援廻すたぐひ、暮しく金銀箔を施し、紅白粉を整り立つるたぐひに御座候。要するに、踏襲、剪裁の巧みなるは借金の遣繰に巧みなるやうなものなり。是れ將た一廉の經濟家には相違なく候はんが、餘り遣繰りの頻繁なるは、偶々以て其の人の財政不如意、少々火の車式なることを證明するに外ならざるやに存ぜられ候。まして緣語、文字續、掛言葉等の（内容に拘らず）餘りに繁きは昔のおいらんの髮飾などの如く、おひ〳〵狩野家趣味を離れて浮世繪流に墮落する甚かと存じ候。尤も、我が謡ひ物の特質上、多少の緣語と掛言葉とは殆ど缺くべからざるものに候へども、彼の「文武二道が忠度の船を得て彼の岸に到りたまへや」、「難波の事も忠度也」式は少々痛み入り候ふ次第に御座候。

古句の援引に於ても同樣に候。彼の實盛に「風新柳の髮を梳り」を引くに至つては少々困り申し候。總じて謡曲又は朗詠式、白氏式、駢儷式に候ふ爲、彼の俳諧文と申す物にひとしく、珍らしきうち五六種までは口あたり結構に候へど、度重なりては千篇一律が鼻につき、單に讀み物としては愛きが參り候。さて内容より申し候はんに、「天鼓」、「羽衣」、「山姥」等の如き、神祕もしくは幽玄なるべき好題目を捉へ得たる場合にすら、又現に「松風」の如き優秀なるものすら、内容は只ぼんやり幽寂、空靈、凄婉ぐらゐのところにて、詩としての價値は心細きものかと存じ候。讀みものといふ上より申せば、恐らく近松物のかた腸るべくや。同じ朦朧體にして一段と嚮語めく例の道行の文句さへ詩としての餘味には詩には謡曲文を拔くことあるかと存じ候。いや〳〵、さうでないと思し召され候方々は、試みに其の美妙とせられ候ふ謡曲中の句どもを幾何なりと取出でゝ御覽なされ候ふべし。近松、西鶴、芭蕉などの名句に匹敵すべきもの果して幾何候ふべき。古人の名句を其の儘引いたる物、又は綴りあはせたる物の外に、一つたりとも警句らしき物候ふや。古句を面白く燒直し候手際に於てに近松に比すべき物候ふやらん。不易の眞理、熱烈なる理想、人物の活寫などは申すに及ぶまじく候。我が國の作家に比してすら然りとすれば、外國の詩文人などは引合に出すにも及ぶまじく候。

それを要するに、謡曲文を讀むべき美文として餘りに稱美いたし候ふは、却つて反對を薄成するばかりにて　桑眞の引倒しに類し候はんか。寧ろ謡曲文は謡ひ物として愛玩すべきものにて候ふべし、只何となく美しく、或ひは勇ましく、或ひは寂しく、或ひは哀れ深き趣きを感ぜしむる一種の節調文として稱美すべきものと存じ候。卽ち主として聲律上の美文、曲調としての美文に候。抒情的美文としても、希臘劇の詞句に似るよりは、寧ろオペラのに似たる朦朧體の美文に候。た

しかに全體の上には「堪忍なりがたき美しさ」も候へど、部分々々を切離して見れば、只ほんの茫漠たるなつかしみのみ宿れる美文、名づけて帷木式とでも申すべくや。

かくは申すものゝ、謡曲文は一種の劇詩に候へば、全約を評し盡さんとすれば、只詞章だけを論じて止むべきに候はず。他日、別に脚色、構想の上より觀たる愚見を申し試み候はん。今回は此の大ざつぱにて引下り申すべく候。或ひは獨斷の見當ちがひも候はん。御用捨下さるべく候。草々。（明治卅八年）

美文としての謡曲文（再び）

謡ひ奏づるものとしての價値は別として、單に讀むべきものとして評するときは、謡曲文は主として句調の美即ち言葉の撰びや、言ひ廻しや、句のならべ方や、和漢雅俗折衷の手心の巧妙なるを以て勝るもので、其の典雅富麗な文句の大方は、前代文學からの寄木細工で、全體の思想の上にも、片言隻句の上にも、比喩にも、形容にも、調誨めいた言葉の上にも、奇警清新などいふ趣きは乏しく、偶々古今古易の情趣がほのめかされてあるかと見れば、それらは概ね『朗詠』、『白氏文集』、『古今』、『後撰』其の他の歌集、『伊勢』、『源氏』、『平家』、『今様』など又は佛典中の文句か思想かを多くは其の儘に踏襲したもので、眞面目の詩としての價値は思ひの外に甚だ低く、零常又は時としては其れより以下だといふことは、既に昨年も申し試みたことで、これは一々證例を擧げずとも、平安朝から鎌倉時代に掛けての文學にお通じのお方は夙に御了察の事と存じます。尤も、かやう申したからとて、それは單に文章上の話で、能其の物の價値には別段影響を及ぼす譯ではなく、又これが爲に謡曲文は文章として何等の取り所も無くなるなどといふ次第ではない、『後撰集』以後の世々の歌集に數々散見するが如き詞花言葉の技巧を以て、又は彼の帷木式の朧朧とした、一種のなつかしい風姿、風情の美を以て勝る文章としては先づ類のない一體と申して不都合はない。蓋し按ふに、凡そ音樂に伴ふ劇詩の詩章は、如何なる天才の筆になるとても、多少右樣の弱點を生ずることは止むを得ない必然の結果でありませう。とは言へ、謡ひものの詞章は、到底、我が謡曲文以上の詩趣を具ふること能はざるかと言へば、即ち、謡曲文は樂劇用の詞章としては最上乘のものかと問ふ人あらば、私は遺憾ながら否と答へざるを得ない。何となれば彼の希臘の古劇やワグネルの音樂劇や古支那の院本の如きは、何れも立派な樂劇であるが、其の詩趣の豐かなことも、脚色の一段整然として巧緻なことも、どうやら我が謡曲文などと日を同うして談すべきものでないらしく思はれるからです。綴り方によつては、我が謡曲文とても、もすこしは斬新な、も少しは瑰麗な、詩趣の豊かなものが出來さうなものであつたかと思ふのです。

さて以上は過般の文章論の補足までに申したので、これよりは一歩を進めて結構や脚色の大體に就いて批判を試みようと存じます。

脚色に關しては、先づ第一に問ふべきは、謡曲文は、兎も角も劇詩と稱すべき體式のものなりや否や、或ひは又只拍子に合はせて舞ひ、所作をなす便宜のみを主として只管その用にとて詩句を組み立て綴り合せたるに過ぎざるものなりや否やといふことです。さて劇詩とは、形式の上から云へば、一切の詞章が悉く曲中の人物のみづから言ふこと又は謡ふことで出來てゐて、著作者みづからの觀察や批評や詠嘆や叙事狀景の詞のまじらぬを本體とするのです。尠くとも曲中の人物、シテやワキの詞の地の文と混雜になるやうなことのないのを本體とするのである。又、内容からいふと、曲中の人物のめいくがせめても輪郭だけなりとも截然と區別がついてゐて、まさかに女だか、男だか、大人だか、子供だか、貴人だか、

下賤だか、鬼神だか、人間だか解らぬやうなことはなく、假面や裝束によつてやつと區別がつくのでなく、文章の脈の上に多少の區別が存してゐるのが本領。其の上乘を言へば、まだいろ〳〵むづかしい注文もあれど、其の最低度が右樣の條件。苟も此の程度にすら達してゐないやうな文章ならば、それは先づ劇詩とは名づけにくい。ちやうど素人が畫いた畫も畫には相違ないやうなもの〻名工の所謂畫にはならぬやうなものです。

大體右の如く目安を立て〻おいて、さて、我が謡曲文を調べて見ると、謡曲文の一部分はたしかに劇詩です。尠くとも劇詩の素朴なもの〻簡單なものと言へます。併し又或部分は物語文に節をつけて誦し又謡ひ、兼ねて其の一部を舞ひ又は所作するに止まるものとしか言へない。例へば、「箙」の如き、「鶴躰」の如きをはじめとして、神事能、祝言能の若干は、單に所作事とか、物語に伴ふ歌舞とでも名づけた方が適當かと思はれます。ところが、彼の現在物及びかづら物、狂女物などの中には原始的ながらも、多少不純粹ながらも劇詩と稱して差支へのない物もある。してみると、これは何と判斷したらよいであらうか？　按ふに、總べて何事も本來首尾はあるならひ、人間に小兒あり未開人あるは其の未發達の姿なれば、人間の本領を論ずるには何萬年以上の文明人を標準したはうが當然なるが如く、能の脚色を論ずるにも、其の最も發達せるもの卽ち新式に出來てゐるものの方を主とする方が當然だらうと思はれます。で私は以下の批判に於ては、主として「鉢の木」や「七騎落」や「景清」や「俊寛」や「安宅」や「望月」や「熊野」や「羽衣」や「松風」や「三井寺」や「隅田川」や「卒塔婆小町」や「烏帽子折」や「舟弁慶」といふやうなのを目安にして論じて見ようと思ひます。これは決して劇になつてゐぬのは取るに足らぬゆゑなどといふ意見ではないが、現に通例歡迎されるのは主として此の類の曲で、世間も、專門家達も是等を能の本尊と崇めてゐることは事實らしく、隨つて輿論の推稱する能の價値はやはり多少劇式になつてゐる點にあるらしく思はれますから、特にこの點に重きを置くのであります。

先づ形式の上に於て是等代表となるべき謡曲は純然たる劇詩の體を得たりや否やといふに、（演奏上に非劇詩的の點あるは別として、單に文章の組織上に就いて見るも）始ど皆幾分かづ〻の叙事詩派を加味してゐて、或部分は劇の如く、或部分は叙事詩の如く、或部分は抒情詩の如く、理窟からいへば、隨分混沌たるものです。叙事詩派とは地の文卽ち著作者自身の觀察、詠嘆、批評とも見らるべき言葉が人物（シテ、ワキ、ツレなど）の言葉と混交し、縺綿し、シテの言葉がいつの間にか地に引取られ、ワキかツレかの言葉でなくてはならぬことが、卒然としてシテや地に移り、或ひは地卽ち局外者の言ふべき筈のことをシテ又はワキなどが自ら言ふなどの例も屢々ある。尤もかやうな混沌式は、我が國の藝術のあらゆる方面に見ゆる特質であるから、別に不思議がるには及ばず、又必ずしも缺點とすべきでもないが、尙ほ日本以外の例に照せば異例たることは明らかです。これに關して只一例を示しませう。彼の「羽衣」の「此の御詞を聞くよりも彌々白龍力を得」、又は「今はさながら天人も羽なき鳥の如くにて」、又は「少女は衣を着しつ〻」、「去程に時移つて天の羽衣沛風に云々。」これ等は何れも當人物の言葉とは思はれず、さりとて傍にゐて評する漁夫群の言葉とも思はれんから、劇としはて變則です。みづから自分の事を評しつ〻立廻るに至つては更に變則です。歌舞伎にチヨボやワタリゼリフがあり、所作事や丸本物に地の文があれども、劇式たることに於ては幾歩かを進めてゐます。俗間の演藝中で形式の此の點に於て能に似たものは大阪ニワカの時代物のみでせう。尤も彼れは滑稽、是れは嚴肅、其の點は全く違つてゐます。さて此の混沌の形式、之れを稱して一種の面白味と稱することは出來ます。そこに古樸な味はひがあることは事實である。卽ち、原始的な、ナイーヴな面白味があります。同じく樂劇式でも希臘の古劇やワグネル物などには斯ういふことはない。

オペラにも多分ないでせう。どこの國でも、精々發達した形の樂形では、凡そ我が地謠に當る役即ちコーラスに與るもの全體が曲中の人物なのが通例のやうです。又シテ、ワキ、ツレなどの言ふことが意味にかまはず曲の都合で持合になつたり胴切れになつたりすることもない、兎も角も人物めい〳〵が生きて分れて別々に感想を謠ふやうに出來てゐる、それが劇詩の本體でありませう。尤も、是れは地謠が出張つてゐるから、それで幻影が起らぬなどいふ寫實論から申すのではない。コーラス即ち地謠の役は脚色次第で曲中の人物にさせることが出來るといふこと、並びにさう申す風に仕組まれてゐるものゝ方が劇詩として整つてゐるといふのである。明言すれば、謠曲文は劇詩として原始的なものだといふことを申すまでです。必らずしも貶しめるのではありません。

こゝに一寸意外なことは、謠曲文中の稍〻古作らしい「芭蕉」や「東北」や「錦木」や「源氏供養」などを見ると、形式だけは純然たる劇詩に近いといふことです。「塚のうちにぞ入りにける」とか、「此方へ入らせ給へとて云々」とか、「かき消すやうに失せにけり」とか、「芭蕉は破れて殘りけり」とか、結末だけに少々ばかり叙事狀景の句が添はつてゐるが大部分は人物の言葉ばかり。（尤も、いざ演奏となつては、例の地謠へ取つて謠ふゆゑ、劇の形式は悉皆破れてしまふことなれど、こゝは文章の上のみいふのです。）何と、これは順序からいふと一寸逆のやうにも感ぜられるではあるまいか？　併し考へて見れば、何も不思議はないのです、現在物をはじめ總て複雜な部類のは、多く野史や物語から材料を得てゐるのだから、つい〳〵材源の物語即ち叙事詩風にかぶれたまでの事でありませう。

「景清」、「安宅」などの如きは大ぶ形式からが劇になつてゐます。「景清」の如き、結末の一句、「さらばよ、とさる、行くぞとの只一聲を聞き殘す、これぞ親子の形見なる」の一句を若しシテの言葉かワキの言葉かに引直すことゝすれば、（地謠の存在及び演奏上の非劇式な點は別問題として）文體上は純劇式です。彼の「目こそ暗けれど云々」の一節などはシテが情懷を語る抒情の名文と稱してよいでせう。

併しながら形式が劇になつてゐたからとて、其の內容が劇になつてゐないことは幾らもあり、よく內容までが劇の格に叶つてゐたからとて、淺俗で、平凡で、詩趣に乏しく、只の芝居としては兎も角も、樂劇としては妙でないこともありますから、叶ふ、叶はぬは必らずしも優劣論ではない。其の邊はよく呑み込んで私の評を讀んでいたゞきたい。過日謠曲研究會で久米先生がお話の「自然居士」といふ曲は、私は曾て讀んだことも見たこともなかつたので、早速歸宅後に一讀して見ましたが、成る程、材料はわるくなく、脚色の骨組だけは思附だとは思ひましたが、樂劇としては餘り妙でないやうに思ひます。殊に上半は全く筋を運ぶだけに出來てゐて、近頃出來る芝居などの格、むだな問答而も只のコトバが多く抒情的の面白みが殆どない、筋も不自然で情趣がない。樂劇は、劇は劇だが、樂に伴はせるのが眼目ゆゑ、材もどちらかといへば十分に抒情的、成るくべは理想的な神秘的な傾向を帶んだものゝ方が適しませう。私は形式に不滿な所があつても「松風」や「羽衣」や「葵の上」や「天蔵」や「山姥」などが結構だと思ひます。いや、只今の俳でも天下に詩示するに足るものだと信じてゐます。かういふものになると、形式が內容と十分に調和して不備を感ぜしめないで、さながらにして、一種無類な樂劇だと思ふことを得るのです。「俊寛」、「景清」などもわるくありません。然るに「鉢の木」や「望月」や「七騎落」や「藤榮」や「壇風」や「烏帽子折」乃至「夜討曾我」式のものになると、只の芝居に近いだけに、それほど感心しません。演じ方に寫實や理窟が滑り込まんとする氣味あるに至つては、詩としては妙な心持がします。

これを要するに、樂劇としての體式の上より觀て謠曲文は不備なもの、原始的なものであるといふことは免れない。然

らば其の内容、即ち舞臺面の變化や人物の出入や其の性格の寫し方や、其の他、劇としての用意の上はいかゞといふに、形式の蕪雜なことは謡曲文よりも甚だしく、而して叙事詩風を脱しない混沌たる樂劇たる點は全く能と同一ながらに、彼の淨瑠璃文の方が劇たるの内容の上に於ては謡曲文よりか幾段か上です。これは或ひは樂といふ點に於て能に劣る點があるせゐで劇詩としての價値を加へ得たのかも知れません。此の優劣は私には分らない。早晩田中博士をはじめ專門の方々の教示を煩はせねばならぬことゝ思ひます。いづれにせよ、謡曲文は形式が簡單であるに相應して、内容も甚だ簡散、そこに雅正な、高古な、沖淡な味はひがあることは爭はれないが、脚色は殊に粗なもので、千篇殆ど一律、文句こそは絢爛なれ、甚だ波瀾乏しく、所作に變化乏しく、全局を貫く感想も概して抒情詩風、シテ、ワキ、ツレ、トモ、男、女、老、幼、貴、賤、鬼神、亡靈、と、名は附けてあるものゝ、其の實は傀儡同然、之れを譬ふれば種々の佛像を排列したが如く、面貌、服飾に多少の變化はあれど其の代表する究竟の思想、感情は殆ど同風、同調子、單純なもの、言はゞ、一人の思想、感情、一家、一派、一宗の大まかな思想、感情たるに過ぎぬものを便宜上配分して種々の役者に謡はせるといふまでのもので、一色、一味、一臭、磐や姿や假面や被服に區別があつても、擧動や言語や思想、感情には何等著しい區別もない。隨つて之れに對して故實だの、人物の性格だの、筋立の自然、不自然だのを論ずるのは見當違ひ、隨つて又、現在物の如き正劇に近いものは兎角氣がさして十分妙でないと思ひます。これはしかあるべき筈です。形式が劇でないのに内容が劇にならう筈がない。蓋しかういふ注文は西洋のオペラに對しても見當違ひでせう。假にも性格とか筋の自然とかいふことを言ふならば、是非ともワグネル物又は希臘古劇位ゐまでには劇詩の體を得ねば無理でせう。

之れを要するに、謡曲文は形式だけを言へば、七分がたまで劇詩なのだが、三分は叙事詩風をまじへ、詞華言葉は燦爛として眼を眩すれども、其の内容は存外に單純に、聯絡も無きことを只聊かの緣語に因みて綴り合する例多ければ、例へば、彼の『萬葉』の長歌の如く、長き割合には複雜なる思想、感情の言ひあらはさるゝことなく、人物は錯綜交代して相語れども聽者に與ふる感銘は毎に同調子、生者必滅とか、諸行無常とか、優美嫻雅とか、高古沖淡とか、凄哀とか、勇壯とか、莊重とか、幽玄とか、極言すれば、三十一文字でも暗示されさうな神祇、釋教、戀、無常の漢とした感銘を與ふるに過ぎないもので、只文章として讀んだ上だけで言つても、大物のオペラや希臘古劇やワグネル劇などとは比すべき物でないやうに思ひます。即ち謡曲文を讀み了つた後の感銘はあくまでも長篇の抒情詩を讀んだ時と同じい。尤もオペラとても通例のは抒情詩的に甚だ漠としたものらしいから、抒情詩的といふことは必らずしも貶意ではない。而も謡曲文は抒情詩的といふ中に頗る主觀的な、單純な思想、感情を繰返してゐる抒情詩に類する。即ちいつも〳〵佛教小乘的、然らざれば佛色に燻らした武士道といふ特色が著しく目に映ります。尤もこゝが能の淡遠高古なる所以で、彼の歌舞伎其の他の雜藝に伴ふが如き濃厚な、纖細な、猥雜な、野卑な趣味の更に無いところで、そこに一種特別な妙味が存することは言ふまでもない。

而も尚ほ之れを樂劇として世界に示すに當つては、其の原始的に簡粗で、其の辯、叙事詩風だの、劇詩風だの、所作だの、舞だの、狂言だのと、種々の要素が雜然として、巧みに調和してはゐるが、原始的なものだといふことだけは自認しておかねばならぬ。すなはち謡曲文の結構上、脚色上の面白味は、其の文致上に現はれてゐる面白味と同樣に、甚だ茫漠としたもの、模糊纒綿たるもの、或ひはほんのりと美しく、或ひは大まかに勇ましく、或ひは何となく寂しく、氣高く、乃至奥ゆかしいといふまで。其の多數は雪舟派、狩野派の墨繪、中には極彩色のものもあれど、俗世の人物を畫くことは其の

長所ではない。山水とても、どちらかと言へば、仙郷とか、靈山とか、動物でも、鳥獸以上となつては、觀音とか、仙人とか、隱者とか、鬼神とか、靈物とかでなうては其の筆致に相應しない趣きが見えます。餘りに多く能の現在物を推稱するは、雪舟や探幽の人物畫で名作の油繪と競爭しようと試みるに類することで、私は斯道の爲に取らない。彼の俊寛や景清は人物畫ながら寂しみ勝ちで大ぶ仙趣を帶び、俗を脫しかけてゐるから能の趣致に適當し、見て心持がよいのです。斯道を重んずる方々は油繪乃至浮世繪對狩野・土佐の畫風に鑑みて方針を定められたらよからうと存じます。

以上は主として結構、脚色の上、卽ち文學上から觀た謡曲文の批評、まだ是れは能としての批評ではありません、日本固有の一種特別の樂劇としての評價は又おのづから別でありませう。文學上、いや、脚色上の評としても、まだ大分申し殘した點もありますから、何れ後日申し足すことと致します。（明治三十九年一月）

謡曲大講座　第二回配本
昭和九年七月五日印刷
昭和九年七月十日發行
東京市墨田區謡曲町五丁目井四番地
編輯兼發行者　齋藤芳之助
東京市西谷區本村町四番地
印刷者　鈴木芳太郎
東京市赤坂區新町五丁目井四番地
能樂書院內
發行所　謡曲大講座刊行會
振替東京四三八九番
電話青山六九七四番
不許複製
禁轉載

終